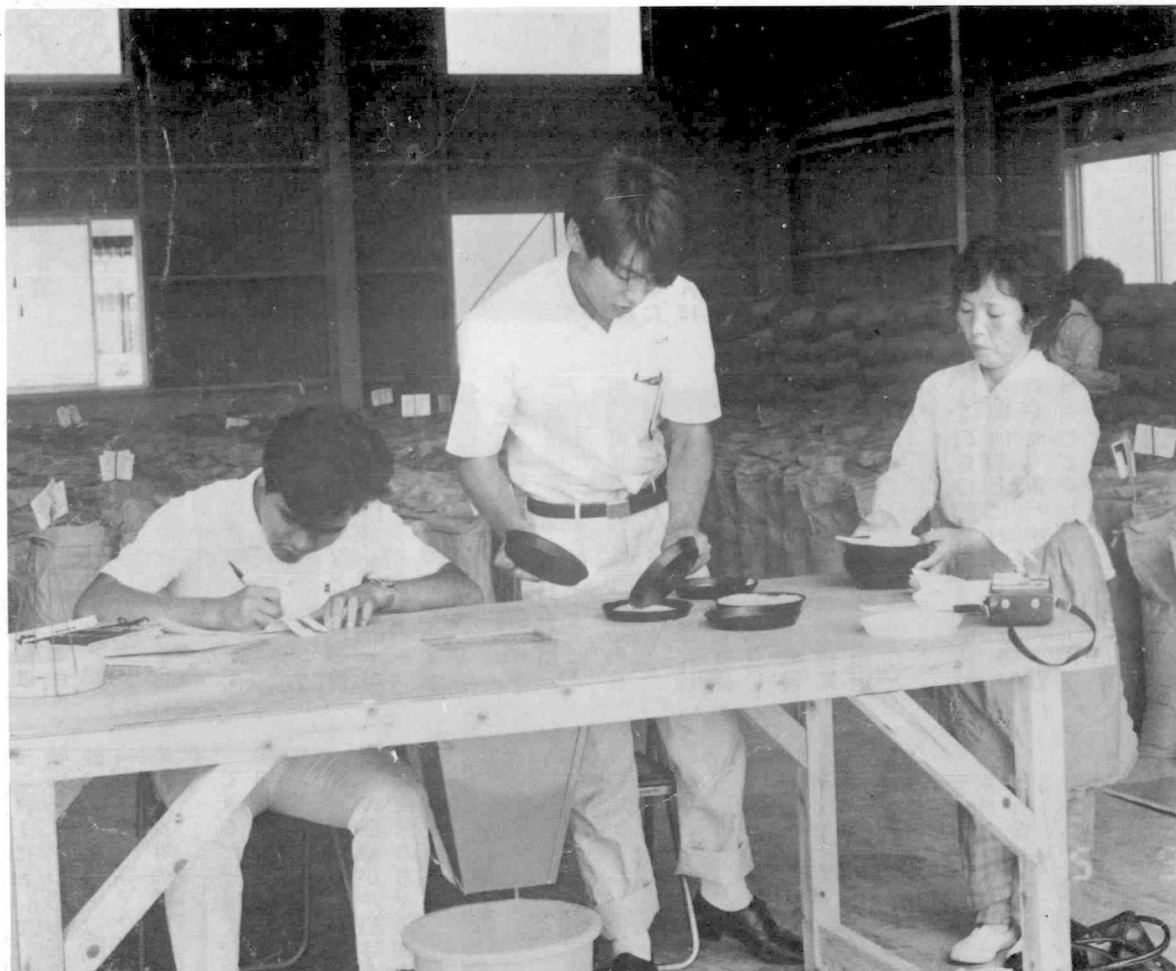


田代町企画管財課



早期米の初検査

人口のうごき

昭和62年8月1日現在

住民基本台帳人口	増		減		前月 対比
	出生	転入	死亡	転出	
男 1,950人	1	6	0	8	△1
女 2,144人	2	9	2	6	3
計 4,094人	3	15	2	14	2
世帯数 1,440戸					△1

田代米が自主流通米として初出荷される！

早期水稲の収穫が終り、田代米が自主流通米として県内をはじめ遠くは東京、名古屋方面へ出荷されています。

今年の水稲は、害虫（トビイロウンカ）の異常発生により一部被害を受け昨年よりやや減収しているが、品質的には平年なみでした。

農業体験学習ツアー 稲刈りやキャンプ楽しむ

去る四月十二日に実施された体験農業ツアーに引き続き八月八日から一泊二日の農業体験学習ツアーが実施され、鹿屋市や鹿児島市などから訪れた親子約八十人が稲刈りやキャンプなどを通じて農村の生活を満喫した。

このツアーは、農業体験学習による都市と農村の触れ合いで、田代の農村を理解してもらい、併せて観光農業として地域の農家の所得向上に役立てようというものです。

初日は、四月十二日の体験



農業ツアーで稲が植えられた池野の瀬口正人さんの田んぼで稲刈りを体験学習した。参加者のほとんどは初体験で、家族ごとに稲を刈る人、株を束ねる人に分かれ分担任で約三百平方メートルの田んぼの稲刈りをした。子どもたちの中には、稲から米がとれるのを初めて知る子もいるほどでした。鹿児島市小野町から親子で来た井上正敏君は「さつまいもを取ったことはあるけど、稲を刈るのは初めてでうまく刈れないです」と四苦八苦。



それでも刈り終わるころには手つきも慣れ、「来年もまた来ようね」と話していた。夜は、花瀬公園のキャンプ場でキャンプファイヤーを囲みながら池野の生活改善グループと一緒に食事をし、田代の特産物を味わった。二日目は、トウモロコシ、メロン、トマトなど田代の特産品を収穫作業をし農村生活を体験した。

集団災害事故訓練

「救急の日」

九月九日

九月九日(救急の日)に、田代町において集団災害事故訓練が行われます。

この集団災害事故訓練に伴い、消防組合及び医師会立病院等関係機関の連携を保ち、情報連絡、伝達、救助、救護搬送等の訓練を行い、災害応急処置と併せて住民の救急医療に対する理解を深めることを目的に行われます。

この日は午後二時、田代町役場前路上において、大根占町方向へ走行中の定期バスが対向して来たダンプカーに正面衝突し、後続の乗用車が定期バスに追突したことを想定して訓練が行われた後、開発



センターにおいて、救急記録映画「ママの応急処置」を放映、「脳卒中」、「骨折」、「やけど」等、身近にできる応急処置等の講演が行われます。できるだけ多くの方々が、参加見学していただきますようよろしく願います。尚、当日は、役場前附近の交通の混雑が予想されますので、住民の方々の御協力をお願いいたします。

むらづくり一品運動

「管理作業」

柿

1 土壌管理

柿の樹冠下はよく除草し、樹間及び周辺は雑草が繁茂し

4 結果樹の収穫

収穫期の判定は、カラーチャートを利用し、早頂部五、六ヘタ部の四以上の着色、果実を収穫します。

収穫の方法は、はさみを使い果梗が長軸とならないように2度切りをし、ていねいに採収します。

ておれば草刈をします。

2 台風対策

台風の襲来が最も多い時期で、強風により思わぬ被害をこうむることがあります。

事前対策として強固な支柱をたて誘引を行ない、事後対策として枝の破損や、倒伏樹の処理及び除草等早目に行ないます。

3 病虫害防除

カメムシの発生状況には十分注意し、早目に柿園周辺のスギ、ヒノキ他防風樹等、スミチオン粉剤で夕方防除する。こがねむしの少量発生の場合、早期園内を見まわって捕殺する。

夜虫機は誘殺法で防除する(焼酎千八百ミリリットル酢六百ミリリットル砂糖百五十グラム)今月下旬(柿収穫後)たんそ病等防除のためマンネブダイセン五百倍を散布します。

「敬老の日」高齢者慰問

八十八歳以上の お年寄り慰問

毎年九月十五日の敬老の日には先立ち、町内の八十八歳以上の長寿の家庭を訪問しています。

本年も九月十四日にお年寄りの家庭を県、町、議会、婦人会等の代表により長寿を祝って記念品を贈り慰問いたします。

田代町の最高齢者は上原集落の馬庭ケサマツさんと中尾集落の西元ケサカメさん九十六歳です。

本年の訪問者は次の方々です。(敬称略)

氏名	年齢	集落名
松ノ下 英之助	88歳	中尾
上ノ原 エイ	88歳	南松園
後迫次郎右衛門	89歳	南松園
大浦 義彦	89歳	下
山田 フデ	89歳	盤山
山下 ツマ	89歳	南松園
老崎 フリ	89歳	南松園
宮原 栄熊	89歳	鶴戸野
山下 ツルカメ	89歳	山下
松ノ下 キク	89歳	中尾
井手口 正義	89歳	上原
窪 スナ	89歳	新田
大久保 モイ	89歳	西中郡

氏名 年齢 集落名

川 畑 ウト	89歳	盤山
藤崎 ハル	89歳	久木野
谷川 カ子マツ	90歳	南松園
永山 義盛	90歳	南松園
柳田 フデ	90歳	上柴立
武田 ケサノ	90歳	柴立
山崎 ミツ	90歳	柴立
湯通堂 ハル	92歳	西中郡
安楽 ハルギク	93歳	南松園
原ノ後 アキ	94歳	西中郡
半田 キン	95歳	南松園
馬庭 ケサマツ	96歳	上原
西元 ケサカメ	96歳	中尾

(昭和六十二年八月十八日現在)

お知らせ

身体障害者巡回相談判定
田代町で実施!!

1 期日

昭和六十二年九月八日
(火曜日)

2 場所

田代町老人福祉センター

3 受付時間

午前十時から
午後一時まで

4 判定科目

整形外科・耳鼻咽喉科
5 対象者

身体障害者、戦傷病者のうち整形外科、および耳鼻、咽喉科的障害を有する者。

6 その他

当日は、補装具申請に伴う診断判定及び診断書も無料で交付できます。

九月は児童扶養手当

現況届の日です

(1) 提出日

八月十一日から
九月十日まで

(2) 提出先

役場民生課福祉係

(3) 提出書類

ア現況届
イ世帯全員の住民票
ウ児童扶養手当証書
エその他必要に応じ要求された書類

※詳しくは役場民生課福祉係まで連絡下さい。

戦傷病者の妻に対する 特別給付金について!!

1. 戦傷病者に対する特別給付金とは?

昭和六年九月十八日(満州事変勃発)以後に負傷し、または疾病にかかり、これにより障害の状態となったことを事由として、各基準日において傷病恩給等を受給した者の妻に対してその

特別の事情を慰謝する目的をもって支払われるものです。

ア今回改正分(昭和六十二年度)の支給対象者は次のとおりです。

(1) 第六回特別給付金「3号」

の受給権を取得した者

(2) 昭和六十二年七月十四日以後に生存している戦傷病者の妻

(3) 戦傷病者が昭和五十二年七月十四日から昭和五十八年三月三十一日の間に

平病死している者の妻

(4) 遺族年金等を受給している妻

イ 国債の発行日等

(1) 国債の発行日
昭和六十二年十月一日

(2) 償還金の支払期日
昭和六十二年五月十五日

から昭和六十七年五月十五日までの間

(3) 国債の額面

五万円の記名国債

ウ 国債の名称及び記号
第18回国庫債券「3号」

戦傷病者戦没者遺族等援護法の各種請求及び受給管理事務の電算に伴う改正について

ておれば草刈をします。

2 台風対策

台風の襲来が最も多い時期で、強風により思わぬ被害をこうむることがあります。

事前対策として強固な支柱をたて誘引を行ない、事後対策として枝の破損や、倒伏樹の処理及び除草等早目に行ないます。

3 病虫害防除

カメムシの発生状況には十分注意し、早目に柿園周辺のスギ、ヒノキ他防風樹等、スミチオン粉剤で夕方防除する。こがねむしの少量発生の場合、早期園内を見まわって捕殺する。

夜虫機は誘殺法で防除する(焼酎千八百ミリリットル酢六百ミリリットル砂糖百五十グラム)今月下旬(柿収穫後)たんそ病等防除のためマンネブダイセン五百倍を散布します。

4 結果樹の収穫

収穫期の判定は、カラーチャートを利用し、早頂部五、六ヘタ部の四以上の着色、果実を収穫します。

収穫の方法は、はさみを使い果梗が長軸とならないように2度切りをし、ていねいに採収します。

① 恩給証書交付事務については永久証書になって、今後厚生省から直接受給者に対して行われます。

又、死亡に関する手続も受給遺族が直接厚生省に送付することになります。

ただし、恩給法に基づく傷病恩給については、従前のとおりです。

年金コーナー

届出を早くよく聞か、何の届かわからないあなたへ

昨年の四月からサラリーマンの奥さんも全員国民年金に加入することになりました。そのため必ず届出が必要です。一日も早く手続きして、新しいスタートについても、豊かな将来への第一歩にしてもらいたいものです。

保険料を毎月納めるようにしているが納めなければどうなるのか不安なあなたへ

将来自分の年金が受けられないばかりか、突然の事故でもらえるはずの障害基礎年金遺族基礎年金までも受けられないこととなります。

第二十五回肝属郡民体育大会が、六月二十八日(日)と七月二十六日(日)、吾平町で開催されました。本町からも全種目に延べ九〇名余りの選手団を送り、日頃鍛えた技を発揮して立派な成績をおさめることができました。特に相撲は二チーム出場という意欲がみられました。



開会式 田代町選手団

教育だより
第25回郡民体育大会
第1位
小六百m・重田智己
中女百m・坂口のぞみ
三〇歳未満百m・平石加代子
相撲青年個人・日高 隆

野球・女子バレー 三位
男子軟庭・男子卓球



相撲個人で優勝した日高さん、三位の山元さん

第25回郡民体育大会 (成績一覧表)

(昭和62年6月28日・7月26日)

町名	種目	男子		女子		男子						女子		女子		計	順
		軟式野球	ソフトボール	男バレーボール	女バレーボール	陸上	剣道	柔道	弓道	相撲	ゲートボール	バドミントン	卓球男	卓球女	軟式庭球		
内之浦⑥	5	7	7	5	4	6	8	7	4	8	5	5	5	5	5	86	6
大根占③	7	7	5	7	6	3	7	6	9	5	5	5	8	9	9	98	3
東串良⑦	5	5	5	5	16	7	0	0	7	7	5	5	5	5	7	84	7
根占⑤	5	5	5	5	22	9	5	4	0	5	9	7	7	5	5	88	5
串良④	5	5	7	9	10	2	7	9	0	7	5	8	5	7	8	94	4
佐多⑨	5	5	5	8	2	4	5	8	3	5	7	5	5	5	5	77	9
高山①	9	9	9	5	18	8	9	3	5	9	7	5	7	8	5	116	1
田代⑧	7	5	5	7	8	1	5	5	6	5	5	7	5	7	5	88	8
吾平②	8	8	8	5	14	5	5	2	8	5	8	9	9	5	7	106	2
	三位			三位					四位			三位		三位			

当日は、早朝より各地区毎に神社等の清掃活動をした後、開発センターで学生総会、ふるさと講演会、球技大会へと進んだ。



奉仕活動中の高校生

「北川淳一先生の略歴」
順天堂大学卒、モスクワオリンピック代表選手、中日カップ優勝、アジア大会代表、ユニバシアード大会代表(三回)



講演中の北川先生

先生(現在鹿屋体育大学助手)が、「高校時代における私の思い出」と題し、苦しかった高校時代の部活動や大学の選手生活、ひいては、日本代表の選手として外国で競技や生活したことをわかりやすく話して下さいました。ビデオテープによる北川先生の演技を視聴し、驚きの声を上げた人もいました。その後、パンと牛乳の軽い食事をとりました。午後から、球技大会が各地区毎に分けて行われました。高校学生会の役員を中心に自分達で立派に運営がなされました。

技連会と経営者
協議会と語る会

田代町経営者協議会の行事計画である町技連会との語る会が八月五日福祉センターで開催されました。

経営者協議会は、田代町の中核的農業経営者で魅力ある農村社会の建設を目指してあります。



討論会のようす

「あきカン」を
投げ捨てない運動を

道路脇を歩いてみると、コイラやジュースなどのあきカンやあきビンがあちこちに散らっています。

このあきカン投げ捨て防止の運動は、いよいよ以前から始まっていますが、その成果はまったくあがっていません。

これは一人一人の心がけや良心のなさが生み出す行為にすぎません。

特に車からの投げ捨ては増加の傾向にあり、今、投げ捨て

ご存じですか

農振法

農振法は、農業振興地域の整備に関する法律であり、総合的に農業の振興を図る地域です。さらに、農業生産の基盤となる土地として確保する区域が農用地区域として決められています。

農用地利用計画の変更には除外と編入があります。

一、除外とは

農用地区域内の土地に住宅、駐車場等をつくる場合で、農

てたようなあきカンが道路をころがっていることがあります。自分の庭や畑などに投げ捨てられるとどんな気持ちになるでしょう。

今一度、一人一人が考えなおしてみませんか。

集落や団地であきカン投げ捨て防止運動をおこして、あきカンの散らかっていない、美しい町づくりにとりくんでみてはどうでしょうか。

町民が丸となってこの運動に参加し、人に迷惑をかけない、やさしい心がけと良心で町をきれいにしましょう。

用地区域からはずすことをいいます。

二、編入とは

農用地区域外の土地に、土地基盤整備事業、農地造成等の事業を実行する場合で、農用地区域を新たに設定することをいいます。

農業振興地域、農用地区域内の除外、編入等を行われる場合は、いずれも事前の変更手続きが必要ですので、役場経済課に相談のうえ行ってください。

お年寄りや
障害者と税

国は、お年寄りや障害者の方など、社会的、経済的に弱い立場にある方々に対して、税金の面でいろいろな特典を設けています。

例えば、六十五歳以上で、一年間の合計所得金額が一千万円以下のお年寄りが受ける国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給については、「老年者年金特別控除」として七十八万円がその収入金額から差し引かれます。更に、所得控除の一つとして「老年者控除」があり、二十五万円が所得金額から差し引かれることになっています。

また、七十歳以上のお年寄りを扶養している方や、七十歳以上の配偶者のいる方は、そのお年寄りが障害者である場合を除き、扶養控除として四十四万円を所得金額から差し引くことができます。

また、そのお年寄りが、納税者やその配偶者の直系尊属で、納税者やその配偶者と同居を常況としている場合には扶養控除は四十六万円になります。

つぎに、本人やその親族の中に障害者の方がいるときは一人当たり二十五万円(特別障害者の場合、三十三万円)所得金額から差し引かれます。

財産をもらったら

個人から財産をもらったときには、もらった人に贈与税がかかります。贈与税は、一年間(一月一日から十二月三十一日まで)に、個人からもらった財産の合計額(課税価格)から基礎控除額の六十万円を差し引き、その残額に税率を掛けて計算します。したがって、一年間に個人からもらった財産の合計額六十万円以下であれば贈与税はかかりません。

また、会社など法人から財産をもらったときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかることになっています。

詳しいことは、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

電話

税務署
〇九九四一四二一三一二七
税務相談室
〇九九二一二二一七五四四



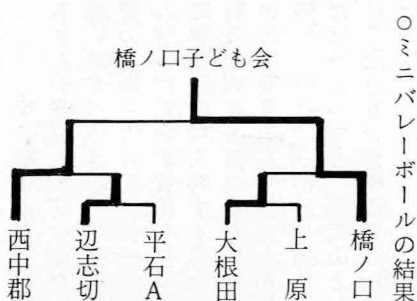
ミニバレー優勝 橋ノ口子ども会

昭和六十二年度の町子ども会主催「親子球技大会」が、八月二日（日）に開催されました。

この大会の趣旨は、夏休みの地域青少年の健全育成と子ども会との融和を図り、合わせて親子のふれあいの場とすることになっていました。

大会には、二二チームが参加して、女子はミニバレーボール・男子はソフトボールに分かれて行われました。チーム編成は、小学生三人・中学生三人・育成者三人の計九人でした。

男子のソフトボールは、途中で雨になり中止となりました。



ミニバレー2位 西中郡子ども会

親子球技大会開催中止
ミニバレー 橋ノ口子ども会が一位



レクリエーションのようす

「南部地区
学校調理員研修会」

八月四日、開発センターにて南部地区学校調理員研修会が開催され、調理実習やレクリエーション等がありました。



紙しばいを上演中

「親子読書教室」

去る八月十二日、二十二日の二日間、田代小学校の平原年一教頭先生の指導により開発センターで開催されました。

文化財の紹介

「田代の磨崖仏群」

田代町には中世の遺跡と推定される岩屋が六ヶ所に見られるが、この岩屋内に磨崖仏がある。磨崖仏とは直接崖の岩面に刻まれた観音像、五輪塔、板碑などがある。

鎌倉市周辺に多いヤグラと称する岩屋と同型、中世ヤグラはその地域の豪族の墓地であったといわれている。田代の岩屋も田代氏、ねじめ氏にゆかりのあったものであろう機会がありましたら、ぜひ確認をして下さい。



田代町の主な磨崖仏群

「田之神像」



田の神像（老人福祉センター横）

昭和五十八年二月十六日に町の指定となった田之神像は数回ほど移転し、昭和五十七年現在地に安置された。高さ一m十九cmで、頭にシキをかぶり右手にスリコギ、左手にメシゲを持ち短衣、短袴を着けた農作業姿の立像である。台石に俵を刻み、台石の前面に安永二歳と記してある。後面に当時の役職（郡見廻、庄屋）の人名が記され、また、右側面にも同じ役職の人名が刻まれている。左側面にはかすかに「〇保。十六年二月」の記銘年が半読できる。郷土の文化財の学習に役立てて下さればと思います。

第8回
県「少年の船」へ参加



さんふらわーで出発

昭和六十二年鹿兒島県「少年の船」事業に、田代町から小川誠さん（鶴園）を班長に七名の中高生が参加しました。

七月二十二日～二十七日の五泊六日の旅で船中研修・岐阜県との交流を通して、集団活動の実践や体験及び異年齢集団での相互学習をし、自立自興の精神を学びとる目的で開催されました。

この研修の中で岐阜県との交流がありますが、鹿兒島県は昭和四十六年七月二十七日に岐阜県と姉妹県の盟約を結び、現在幅広い分野で交流が盛んに行われています。

このきっかけとなったのはその昔、薩摩藩の武士たちが岐卓県南部を流れる木曾川の治水工事を行ったこと等が始まりです。この治水工事については、皆さん知っている方も多いと思いますが、知らない方のために以下簡単に説明します。

宝暦年間（一七五四年二月～一七五五年三月）薩摩藩は幕府から木曾川の治水工事を命ぜられました。木曾川のよう大きな川の木曾川はまったく経験のない事でもありましたが、幕府の監督は厳しくそのうえ鹿兒島の言葉がほとんど通用しなかったため、藩士たちの気苦労は大変なものであった。その上、この頃の薩摩藩は赤字財政で苦しむ多くの借金をしていたが、工事費の大半は薩摩藩負担ということもあり、さらに四〇万兩近い莫大な借金をかかえた上八十数人という犠牲者を出したりと大きな犠牲を払った。しかし、この工事も千人近くの薩摩藩士たちが、忍耐と苦勞を重ね、その当時我国で最も大きく、最難関と言われた工事を一年半というきわめて短い期間で完成させたのです。これが木曾川の治水工事と



出港前の皆さん

いわれているものです。そして、この工事にたずさわった犠牲になった薩摩藩士のことをたたえて「薩摩義士」と呼ぶようになりました。鹿兒島市城山町には薩摩義士碑が建立されており参拝者がたえま

今回、この研修に参加した班長の小川誠さんと副班長の山添浩二君の感想文を紹介します。

「研修を終えて」

小川 誠

今回の研修で勉強させられた面は多々ある。まず「団体行動」。一言ですむ言葉であるが、実に難しい。引率者と

して参加したわけだが、自分には、その責任が重すぎたと言ってよい。団体行動の中で大切なことは、時間を守り、団員一人一人がその行動に協力することだと思ふ。それがなかなか出来るものではない。「少年の船」は団体行動の難しさを教えてくれた。

自分達で計画を立て、自分達で達成する「自律自興運動」を合言葉に研修をおくったわけである。それが良い方向づけになれば私自身満足である。私自身にも勉強になり良い研修であったと思ふ。

最後に我々団員の指導に当られた各先生方に深く感謝の意を示したいと思う。

「少年の船に参加して」

鹿屋中央高校 山添浩二

少年の船に参加して、色々な事を学んだ。その中には、聞くことによって学ぶことと自分自身の体で行動し体験することによって学ぶことがあった。

この体験の中で、一番に学んだと僕に思えた事は、三日目の「サバイバル・山坂達者」の体験によって学んだ事だと思っている。それは、この体

験によって、仲間の大切さがわかったからだ。昼食を山の中で作るとき、班員で協力し合いなんとか作れたのであって、自分一人ではその場で作ることが出来なかっただろうと思う。

また、それ以上に仲間の大切さを感じられたことがあった。それは、山道を歩いている時、疲れるとやめたくなくなつた時が何度あった。しかしその度に、同じ道を他の人も歩いているのだと思ひ歩き通すことができたことである。もし、一人なら途中で投げ出してしまったらうと思つた。

この体験で学んだことは、他にも沢山あった。この一つ一つを大切に、今後の活動や生活に生かしていきたいと思つている。

※他の参加者は次の通り

大原中三年 鮎川 靖
田代中三年 舞原裕基
大原中二年 東 英樹
田代中二年 山元大樹
大原中一年 坂口 操
田代中一年 窪 淳



健康だより

「出会い」

“出会い”と言えば、素晴らしい人との出会い、ある本との出会い等さまざまな出会いがあると思います。

信頼できる・安心して自分の身体がまかせられる・何でも話せるりっぱなお医者さんとの出会いもその一つではないでしょうか。

この五月、六月と国保の医療費も急上昇しています。その原因は色々ありますが、よく言われる事の一つに、はしご受診（一人のお医者さんまたは病院では納得できずに、次から次へと病院を変えて診察・検査を受ける事）があります。何故はしご受診をするのか、それは、本当に信頼できる納得のいくまで語り合えるお医者さんに出会っていないからではないでしょうか。

自分の身心面の訴えをなんでも言え、又自分で納得いくまで説明、話し合える、信頼できるお医者さんを自分のかかりつけのお医者さんにもつ事は、はしご受診をしなくても済む事にもつながるのではないのでしょうか。

是非、そんなお医者さんと

の出会いを大切にしてください。

又、症状、病状によるお医者さんの選択も大切な事だと思います。例えば、単に医療費の面からのみ言えば一人が入院した場合の費用で見ると、町内の病院に入院する場合と町外の病院と言われるいくつかの診療科をもつ少し大きな病院とでは、一泊分の宿泊費だけをとっても、医院の方が八千円は安い医療費で済むわけです。

みんなの医療費です、かくく使いたいものです。

九月から十月はガン制圧月間でもあります。

特に手遅れのガンは生命ばかりでなく、本人や家族の苦痛苦勞も多大ですが、医療費も高額です。

九月から十月にかけてガン検診も行なわれます。

その意味でも、自覚症状のない時から家族そろって検診を受け、早期発見に努めてみてはいかがでしょうか。

ある検診との出会いにより病気の早期発見ができ、その結果健康回復ができれば、これも素晴らしい出会いの一つではないのでしょうか。

除伐・間伐で

価値ある森林を

あなたの山で除伐・間伐をするところはありますか。

町と森林組合では健全で価値の高い山に作りあげるために森林総合整備・間伐促進の補助事業を進めております。今年度は、この両事業により百五十町歩の間伐を計画しております。

補助対象としては、スギ・ヒノキの9年生から30年生までで面積は一反歩以上であれば全て対象になります。

また選木の申込書には、字・地番などを正確に記入の上9月末日までとします。なお申込書は森林組合に準備してあります。

選木には、県の林業改良指導員、間伐指導員等が行います。

なお、自分で選木から伐採まで行った方も屈出て下さい。また間伐の補助金は、一反歩当たり四千九百円程度です。

なお集落ぐるみで行えば五千七百円程度ですのなるべく話し合っって協同作業を行いましょう。

詳しい事や山に関する事は町経済課・森林組合に気軽に問い合せ下さい。

就業構造基本調査

「十月一日現在」

総務庁統計局では、昭和六十二年十月一日現在で、就業構造基本調査を実施します。皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

この調査は、国民の皆さんの就業・不就業などの実態を明らかにする国の基本的な統計調査の一つです。この調査により得られる統計は、国や地方において、皆さんの仕事や暮らしにかかわる政策立案し、推進するための重要な資料となります。調査は、全国的規模で行なわれますが、調査対象となる世帯は統計的な手法により、鹿児島県では約七千二十世帯が選ばれ、これらの世帯に、九月下旬に調査員がお伺いしますので、御協力をお願いします。

なお、調査員は知事から任命され、調査票に記入していただいた内容をほかの人に漏らすことは絶対にありません。また、調査票は統計を作るためだけに利用されますから個人や世帯の秘密は完全に守られます。調査票には、ありのまま記

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません



入してくださるようお願いいたします。